日赤新労

平成26年
1月1日
発　行
第223号

発　行　所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区芝大門1-16-11茶乃木ビル5F
TEL（03）3433-3028
FAX（03）3432-4560
Eメール　shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者　山本俊一

綱　領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

平成25年度

第三回中央委員会開催

―次年度運動方針案 要求書案等を慎重審議―

十二月十四日、十五日の両日、九州の中心都市である福岡市において平成二十五年度第三回中央委員会が開催された。

「福岡東映ホテル」を会場に行われた会議には、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等八十三名の参加者を得て、議題の平成二十六年度運動方針案や要求書案、予算案等について慎重な審議が行われた。

第三回中央委員会は、開会のことばの後に資格審査・成立確認が行われ、議長に江里陽介氏（岡山日赤）、副議長に樋口良子氏（今津日赤）、書記に黒崎大輔氏（秦野日赤）が選出された。

審議に先立ち秋友中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

『日本経済について、内閣府の十一月の月例経済報告よると、「景気は、緩やかに回復しつつある」とし、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待され、消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見込まれるとの基調判断が示されている。

その一方、消費者物価は電気やガス、灯油やガソリン等のエネルギー関係費用や、小麦等の日々の生活に必要な輸入品価格に影響が出始めており、更には、消費税増税による個人消費の落ち込みによるデフレが懸念されるところである。

さて、赤十字の今年度の基本賃金の改正については依然として妥結には至っていないが、九月の第二回中央委員会にて執行部に一任を頂いており、その後の交渉において、看護師の深夜手当の加算額の改正案を引き出したところである。この件については、今中央委員会においても活発な審議をお願いしたいと思う。

本日は、来年度の日赤新労の活動を決める重要な会議である。皆様からは忌憚のない意見を頂き、来年度の日赤新労の方針を固めていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。』

なお、十四日午前には週休二日制推進委員会が一年ぶりに開催され、新労加盟の未実施施設のうち四単組十四名が出席して、週休二日制に向けた活動並びに進捗状況が報告され、今後の交渉について協議が行われた。

深夜手当の改正 早期実施を要望

■報告事項■

一、各部報告

【組織部】

○東北ブロック血液センターオルグ

○第一ブロック血液センター懇談会開催

○浜松日赤内部強化

【教宣部】

○初心者研修会の開催

○年末手当交渉のための宣伝ビラ・ポスターの作成

【調査部】

○平成二十五年度調査結果の集計・発送

○年末一時金等の調査実施

二、一般経過報告

平成二十五年度給与改定等の交渉経過を中心に資料にそって報告が行われた。

■審議事項■

一、平成二十六年度運動方針案について

各ブロック会議等で検討された修正箇所について審議が行われ、一部修正の後賛成多数で承認された。なお、従来どおり、今後の国内外の動きや諸集計結果に対応して、一部については定期大会までに修正することが了承された。

スローガン、闘争方針案については原案どおりで承認された。スローガンの一つ「勤務評定の完全実施と人材育成」について、勤務評定を実施している施設と未実施施設においては給与較差が広がってくることから、本社に対しては、強力な施設への指導を望む声が上がった。

二、要求書案について

基本賃金の引上げについては、賛成多数で定昇込み三・〇％（一万千円）と決定された。諸手当の改善において、夜勤回数超過手当の新設については、今後の交渉の推移を踏まえ、定期大会にて審議決定することとした。

三、予算案について

本部会計より、嘱託職員の採用による人件費の増について説明があり、質疑応答の後、賛成多数で承認された。ただし、今年度会計はまだ執行中なので、来年度予算枠は今年度末の決算後に若干修正されることになる。

四、本部役員について

役員詮衡委員長の阿迦井功氏（大津日赤）より、中央委員会に先立って開催された役員詮衡委員会の報告が行われ、来年二月の大会に向けて調整していく考えが示された。

五、大会運営について

第五三回定期全国大会開催にあたり、日程、大会役員等の確認が行われた。

六、その他

①週休二日制について

週休二日制推進委員会報告として、一施設で「医師確保の観点から週休二日制を実施してはどうか」との話が出ているほか、他施設でも第五土曜日を閉庁する動きがあることなどが報告された。

②規約改正について

本部事務所移転に伴う規約「（事務所）第2条」の改正を確認。第五三回定期全国大会で審議される。

③本部事務局体制について

平成二十六年四月より事務局二名体制とするため、嘱託職員を採用する。採用に関しては日赤新労加盟単組推薦の中から面接等を行う。募集の問い合わせは本部事務局まで。締切りは平成二十五年一月十日(金)。

④深夜手当の改正について

早期実施を求める意見等があり、本部は給与改定に係るスケジュールを説明したうえで、本社へ要望すると返答した。

⑤事務系課長の時間外について

単組より事務系課長の時間外労働のアンケート調査が報告された。本部は、引き続き本社に質していくと返答した。

⑥薬剤師の昇格基準

六年制卒の昇格基準の見直しと大学院卒の在職者調整を求める意見に対し、本部は今後も交渉を続けていくと返答した。

⑦オンコールについて

本部は、オンコール料というものが存在しない中での本社交渉は難渋しているが、手術場や当直として成り立たない少数の部署での必要性は本部も理解しているので、今後も現状を本社に訴えていくと返答した。

年頭にあたって

中央執行委員長　秋友信男

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もより一層のご支援を賜りたいと存じます。

さて、安倍政権が誕生して一年が過ぎ、昨年の流行語にもなった「アベノミクス」の政策は景気の回復基調に拍車をかけており、株価上昇による好景気感に加え、円安効果は輸出企業には追い風となっています。その一方で、原材料や製品を輸入に頼る企業においては逆風となり、電気やガス、灯油やガソリン等のエネルギー関係の費用や、小麦等の日々の生活に必要な物品の価格にも影響が出始めており、四月からの消費税増税によって、更に個人消費が落ち込むことによるデフレが懸念されるところであります。

日赤新労におきましては、昨年二月二十六日、本社に第五十二回定期全国大会にて決定された平成二十五年度要求書を提出した後、別席にて医療事業部と労使協議会を行い、要求事項の一つである「技師(士)長職の対象を拡大すること」を勝ち取り、幸先良いスタートを切ることができました。技師長職が確立して四十年を越え、同じ医療職(二)俸給表の中で、理学療法士や作業療法士等のリハビリに取り組む職員や医療工学士の職員が技師長職の処遇を確保したことは嬉しい限りであります。

賃上げ交渉においては、基本賃金の引上げは現状維持の確保しかできませんでした。しかし、その交渉の中で、「深夜手当の加算額の改正」を引き出せたことは大きな成果と言えましょう。「医師不足、看護師不足」は深刻化しており、日赤新労としても、新人看護師の獲得に繋がる賃金等処遇面での改善、現役の看護師に対しては働きやすい職場環境づくり、そして働き続けられる環境づくりを目指して頑張っているところです。離職に繋がりやすかった育児・介護についても、制度の確立により恩恵を受けている職員も多くなっている半面、夜勤回数が他の職員の負担になっている現状があります。今回の深夜手当の改正で十分な対応とは言えないかもしれませんが、日々の労の報いとなることを祈って止みません。

まだまだ抱える問題は山積されていますが、定期大会や中央委員会等の機関決定を踏まえ、今後も全力で本社交渉に臨んでいく所存です。

そのためには本部役員と単組役員、単組役員と組合員の皆様とがしっかり繋がって、職場環境に目配りし、問題点を洗い出していかなければなりません。

組合員の皆様、今年も共に歩んで行きましょう。

第53回定期全国大会

平成26年２月23日(日)～25日(火)
静岡県熱海市銀座１―16
「ニューフジヤホテル」

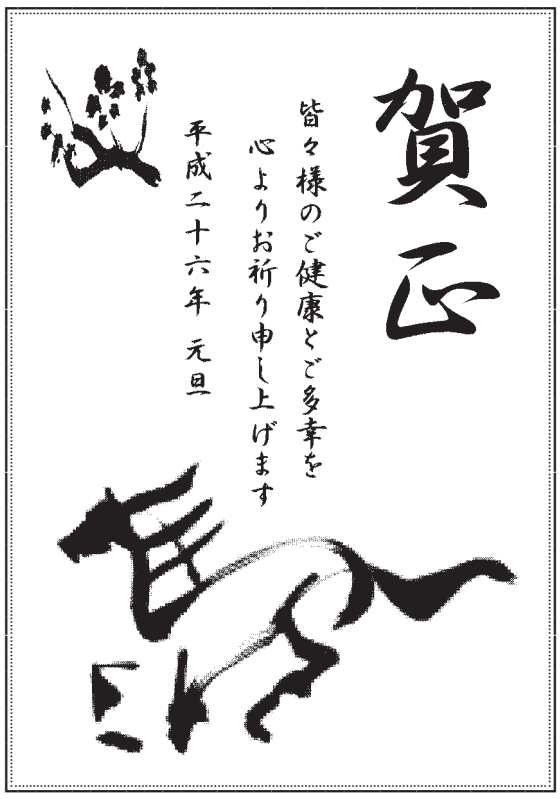

第一ブロック血液センター組織の強化を図る

九月二十六日（木）、日赤新労本部は仙台市郊外に在る東北ブロック血液センターを訪れ、オルグ活動として、第一ブロックの各血液センターから東北ブロックセンターに異動された職員の皆さんと話し合いの場を持ちました。

第一ブロックの血液センターはその多くが日赤新労の傘下にありますが、平成二十四年四月の血液センターのブロック化により、各センターから多くの組合員がブロックセンターに異動されました。今回は短い時間ではありましたが、異動された職員の皆さんから貴重な意見や情報を聴くことができたので、今後の本社血液事業部との交渉でしっかりと質していきたいと思います。

また、十月五日（土）、仙台市内で開催した中央執行委員会に合わせて、第一ブロック血液センター代表者等と意見交換会を開催しました。オブザーバーとして愛知県赤十字血液センター職員組合から幹部の皆さんにもご参加いただき、地域センターの抱える諸問題や広域事業運営体制及び業務集約に伴う処遇等について意見交換を行いました。

日赤新労は、今後も引き続き、血液センターにおける諸問題を本社血液事業部へ提起し、組合員の働きやすい労働環境の改善を強く要求していきます。

（組織部長・山本俊一）

病院看護部会を開催

夜勤・交代制勤務等 活発に意見交換行う

十月二十六日（土）、東京都港区「東京都立産業貿易センター」において、十四単組三十二名の参加を得て病院看護部会が開催されました。前日に大型台風が日本に接近していたため、開催が危ぶまれましたが、滞りなく無事に開催することができました。

会議では、「夜勤」「時間外」「年次有給休暇取得状況」「保育サービス」の四つの議題について話し合いが行われました。

本社から示された「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」をもとに意見交換が行われ、特に時間外勤務の申請や休憩時間の取得等に係る問題について、これらが離職に繋がるのではないかとの懸念の声も聞かれました。また、休日や時間外における会議、勉強会、病棟会、リーダー会等の取扱いや看護助手の処遇についても話し合われました。

限られた五時間の中で、まだまだ協議の足りない事案が残りましたので、今後も看護部メーリングリスト等を活用して、意見や情報の交換を続けてほしいと思います。

（女性部副部長・杉山裕二）

◎病院看護部会の十年を振り返って

思い起こせば平成十六年七月、日赤新労の活動として初めて、本社との看護部懇談会が行われました。

それまで日赤新労内部や本社間交渉において、看護職の労働問題に特化した本格的な議論の場はありませんでした。そこで、「より多く看護職員の声を響かせたい」との要望に応え、第八代中央執行委員長の濱崎健蔵氏や当時の女性部長であった盛岡日赤の川原猛氏の牽引のもと、この懇談会が実現したのを覚えております。今ではブロック単位で意見を集約し、定例の単独会議と本社労使協議会の開催へと発展を遂げていまってきたと思っています。

最近では、独自の要求と団体交渉の結果、看護職に対する深夜手当の割増し賃金の大幅増額を勝ち取るといった、形ある実績をあげることができました。

しかし、制度の運用や法令遵守の徹底が完全であるとはまだまだ言い難い現状があります。今後はさらに看護職員一人一人が自分の問題として向き合い、議論や活動を発展させ、本社への要求と施設へのトップダウンを実現させていかなければならないと思います。

全国の看護職組合員の皆様、今後とも処遇向上と改善のため、共に手を取り合って歩んで行きましょう。

（足利日赤・五十嵐康典）

本社に対しては常に要求と問題を提起し議論を重ね、良質な制度の発展と充実、体制整備の後押しを図す。

初心者研修会体験学習「シャーベット作り」

岡山赤十字病院職員組合

去る十一月三十日・十二月一日の二日間、岡山県美作市において、第五ブロック初心者研修会が開催されました。三原病院、鳥取病院、岡山病院、鳥取血セ、岡山血セに加え、他のブロックからも今津病院、大津病院、愛知血セの参加を得て、四十六人の多くの組合員の皆さんにお集まり頂きました。

一日目は各チームに分かれて、秋友中央執行委員長による労働に関するクイズ大会が行われました。秋友委員長自らが全国各地より集めてきたご当地の品々が景品として用意され、各チームの士気が一気に高まりました(笑)。その後は呉共済病院の柴田淳氏を講師に招き、「転籍して得たもの、失ったもの」の講演を聴講しました。

ホテルで行われた懇親会の後も、看護助手、血液センター、病院の各部会に分かれて、活発な意見交換が行われました。

また、翌日は体験学習として「シャーベット作り」の講習会が開かれ、女性組合員の参加者が多かったせいか、大変好評でした。

今回、秋友委員長のご尽力のもと、第五ブロック以外の施設からも多くのご参加を頂いて開催できたことに感謝しています。また、その影には当院保育士の清水美穂氏の協力もあり、普段は子供がいて会議に参加できない方も、子連れで気軽に参加できたのではないかと思います。

ご参加頂いた皆様、お疲れさまでした。

（岡山日赤・高橋佐和子）

北から南から

新築移転から●●● 1年が過ぎて

那須赤十字病院職員組合

那須赤十字病院は、平成二十四年七月一日に新築移転をし、大田原赤十字病院から那須赤十字病院に名称も変更しました。当初は慣れなかった「那須」でしたが、今ではすっかり定着しました。

前回の機関紙に秦野日赤がドラマのロケ地にといった内容の記事が掲載されていましたが、当院でもTVドラマ「ドクターズ2」のロケに使用され、テレビ局の方からはきれいな病院と好評でした。

さて、組合活動ですが、十月六日（日）にバーベキュー大会を那須高原にある「ホテルフロラシオン那須」の駐車場で開催しました。じゃんけん大会や長靴飛ばし、かき氷の早食い競争、そして全員でAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」を踊るなど、イベント盛り沢山の内容でした。組合員とその家族からは大変好評でしたので、来年も是非企画したいと思っております。

また週休二日制についてですが、週休二日制ワーキンググループが開催され、前向きに検討されております。以上、近況報告です。

（那須日赤・印南新一）